



平成 19年 5月 15日

各 位

会社名 日本紙パルプ商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 松谷 克
(コード番号 8032 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 山崎 純雄
TEL 03 (3270) 1311

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月28日開催予定の第145回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の多様化及び今後の事業の拡大に備え、事業目的を追加し、現行定款第2条(目的)に所要の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款第5条(公告方法)について、公告方法の周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、電子公告を採用することとし、あわせて事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 紙、パルプの売買および輸出入 2. 包装材料の売買および輸出入 (新設) <u>3. ~8. (省略)</u>	第2条(目的) 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 紙、パルプ、 <u>古紙</u> の売買および輸出入 2. 包装材料の売買および輸出入 <u>3. 燃料類の売買および輸出入</u> <u>4. ~9. (現行どおり)</u>
第5条(公告方法) 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。	第5条(公告方法) 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年6月28日
定款変更の効力発生日	平成19年6月28日

以上